



資源物の収集日が同じでも「分別して出さなければいけないもの」がありますが、皆さんは正しく分けて出していますか？

きちんと分別されていないと、せっかく資源物として排出しても、その後のリサイクルに支障をきたしますので、出し方を確認しましょう。

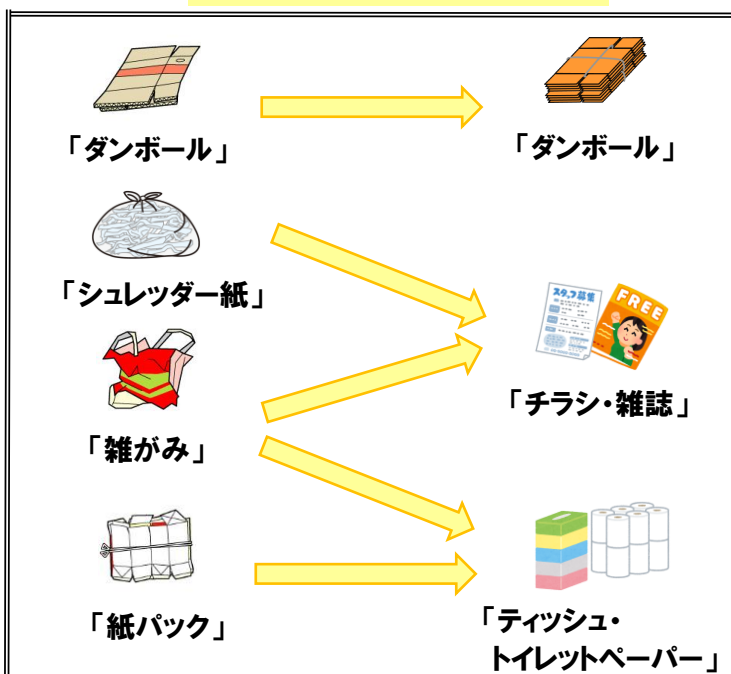
特に気を付けてほしい **紙類** (月1回の収集)

— 分別・リサイクルの例 —

紙類は

種類ごとに分けて

出さなければいけません！



ごみステーションから収集された資源物はリサイクルされますが、その種類によって、その後の処理方法やできる製品が異なります。

違う種類の資源物が混入していると、選別が必要になったり、良い製品となりません。排出する段階から、分別をお願いします。

また、市が行う紙類の収集に

新聞・雑誌 は 出せません！

地域などが行う**集団資源回収**や、**受取可能な施設**の利用をお願いします。

新聞・雑誌を **受け取れる 施設**

	施設名	住所
市の施設	いわみざわ環境クリーンプラザ いわ☆びか	東山町297
	ごみ・環境総合案内所 クリーンエコ	3西2
古紙回収 協力店	岩見沢金属	2西9
	岩見沢古紙資源センター	南町7-3
	大熊商事	9西12
	渡辺商店	3東2

クリーンエコは **土日も開所** しています！



営業時間
午前9時～午後5時

※月曜・祝日は
お休みです。

ダンボールは、容器として使えません！

市の収集では、ダンボールの中に廃棄物を入れて出すことは認めていません。

全てのごみステーションで、他の紙類が混入していないか確認することができないからです。

そのため、**ダンボールのみの排出でも、折りたたみ、ひもで束ねて**出してください。

他にも気を付けたい品目は？ ⇒ 裏面へ



びん・缶・ペットボトル (月2回の収集)

【出し方】

- ・品目ごとに袋を分ける(びんは色別に!)
- ・透明または半透明の袋 (中身の見える袋)

【分別されていないゴミ】



右の写真は、まったく分別が
されていないですね。
これではリサイクルできません・・・

— 分別・リサイクルの例 —



ラベル・キャップは
「プラスチック製容器包装」

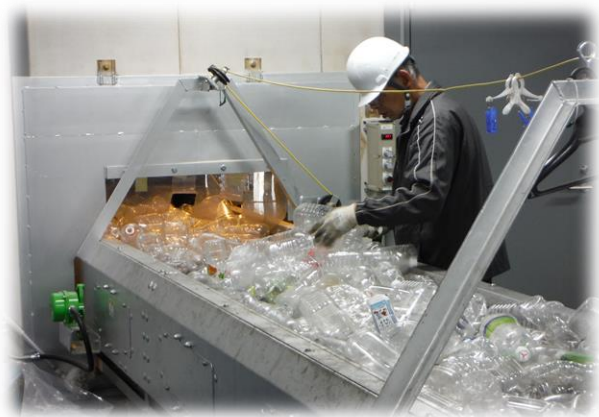
リサイクルステーションは

いつでも出せます!

リサイクルステーションは、**曜日・時間に関わらず**
びん・缶・ペットボトルを**出すことができます。**

しかも、品目ごとに回収ボックスがあり表示もあるので、迷うことはありません。

とても便利ですので、ぜひ利用してください。



【選別作業の様子】

ごみ処理施設「いわみざわ環境クリーンプラザ
いわ☆ぴか」では、搬入されたごみを手選別する
工程があります。

ですが、ごみを出すときは

分別してから出す

ことがルールです。

分別されていないごみ、出し方が間違っている
ごみは収集しません。

再度、正しい出し方を確認し、リサイクルに
貢献しましょう!

【家庭ごみに関するお問い合わせ先】

市役所市民環境部廃棄物対策課 (2階⑩番窓口) 電話 0126-23-4111 (内線214・215)